

常任委員会の審査から

総務企画委員会

常磐線の東京駅乗り入れ本数の増加に向けた今後の取り組みは
キャンペーンなどを通じてさらなる利用促進を図る

問 来年三月からの常磐線東京駅乗り入れは、本県にとって交流人口の拡大など大きなチャンスである。今後、さらなる乗り入れ本数の増加にどのように取り組むのか。

答 今後も利用状況により乗り入れ本数増加の可能性はあると思われることから、東京品川、横浜各駅においてキャンペーンを展開し、首都圏からのさらなる誘客に取り組みを進め、常磐線の一層の利用促進に努めていく。

問 二〇一九年の国体開催に向け、経費負担の軽減を図り、県民の参加意識を高めるほか、本県の魅力をPRする観点から寄付金を募ってはどうか。

答 県民総参加の「いきいき茨城ゆめ国体」を開催する上で、大変有効であることから、今後、実施方法や目標金額などを県準備委員会に提案し、検討していく。

問 県から市町村への権限移譲が進むことにより、県の空洞化や、県民の声が届きにくくなり、県と県民との間に意識の乖離が生じる懸念がある。今後の権限移譲の方針は。

答 市町村への権限移譲とともに国から県への移譲も進ん

でおり、県の役割はますます大きくなっている。市町村との人事交流などを通じて現場感覚を失わずに、今後も第六次行財政改革大綱の目標達成に向けて権限移譲を進める。

問 人事委員会から初任給の引上げについて勧告があったが、将来を担う人材確保のため、初任給についてどのような対応するのか。

答 初任給は優秀な人材を確保する上で重要な要素であり、本県の給与制度の重要課題の一つである。人事委員会勧告を尊重し、初任給引上げに向けて検討を進めている。(ほかに、つくばりんりんロードの利用状況、茨城中央工業団地笠間地区における農産物直売フェアなども質問)



上野東京ラインの線路(右側の高架橋)

防災環境商工委員会

来年度の県芸術祭五十周年に向けた取り組みは
五十周年を契機に文化振興のための条例を検討

問 県芸術祭は来年で五十周年の集大成の年となるが、五十周年に向けた県としての取り組みは。

答 五十周年は良い機会であるので、県としては、文化振興のための条例をきちんと作り上げたいと考えている。また、茨城文化団体連合が主体となつて何らかの記念行事を企画立案しているのでよく相談していきたい。

問 狩猟免許所持者数は、昨年度時点で、二十年前の半分に、年齢構成も六十歳以上の方の割合が七割を超え、急激に減少・高齢化している。今後の狩猟者の確保策は。

答 狩猟免許は、これまでの年三回の試験に加え、昨年度から、わな猟専門の試験を農閑期に実施している。今後も、出前型試験の実施など受験機会を拡大するとともに、鳥獣捕獲が法人でも可能となったため、法人の参入を促進する。

問 プレミアム付き宿泊券をツアー客が利用することはできないか。

答 プレミアム付き宿泊券は、県外からの個人旅行者を対象としており、ツアー客の利用は認めていない。ツアー客向

けには、漫遊いばらきキャンペーン推進協議会などで、県内一泊などを条件に、一人当たり五千円の助成などを行っている。

問 国の「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」に関し、県は企業に対してどのような支援を行っているのか。

答 多くの企業が採択となるよう産業支援機関などと連携し申請の支援を行った。また、経営基盤強化相談員が採択事業者を巡回し、進捗管理や指導を行うとともに、工業技術センターでは受託研究の実施など、技術面で支援している。(ほかに、原子力施設の安全対策、おもてなしレベルアップ事業なども質問)



県芸術祭でのオペラ公演の様子(今年度のオペラ公演は平成27年1月25日開催予定)

保健福祉委員会

一人暮らしの高齢者などへの高齢者優待カード※の配布は
民生委員などにも協力いただき配布していく

問 高齢者優待カードの配布は、市町村の高齢福祉担当課や地域包括支援センターの窓口が基本のことだが、一人暮らしの高齢者などにはどのように対応していくのか。

答 市町村の高齢福祉担当課の窓口以外にも、地域の実情に応じて対応していくことになる。一人暮らしの高齢者などにも配布できるよう民生委員や自治会の役員などにも協力いただきたいと思います。

問 エボラ出血熱については、県民も不安があると思う。県の対策はどのようなものか。

答 県内では、JAとりで総合医療センターが第一種感染症指定医療機関に指定されており、受入体制を整えている。検疫所などの国の機関とも連携して迅速に情報を入手するとともに、指定医療機関や地域の医療機関、県民に正しい情報を提供し、二次感染などの予防に努めていく。

問 新エンゼルプラン21が今年度終了し、新計画を策定するとのことだが、計画策定で重点と考えている施策は。

答 少子化対策には特効薬はなく、さまざまな施策を合わせていく必要がある。従来と



今月から制度が開始された高齢者優待カード

異なるのは、長時間労働を見直すといった働き方の改革である。男性の育児分担や育児休業などの意識改革をしていくためには、社会全体で取り組んでいく必要がある。

問 県立こども病院の小児在宅医療の勉強会は水戸医療圏を中心に行っているが、今後どのように進めていくのか。

答 こども病院における訪問看護ステーションの看護師などへの研修を充実させ、茨城福祉医療センターとも連携しながら、県央・県北地域において小児在宅医療を支える体制を構築していく。(ほかに、新中核病院の整備進捗状況、医療と教育との連携なども質問)

※【高齢者優待カード】…県内在住の65歳以上の高齢者が協賛店舗において優待カードを提示することにより、料金割引やポイント加算等の特典を受けることができる。